

<医療 DX 推進体制整備加算について>

当院は医療DXを推進して、質の高い医療を提供できるよう、以下の体制整備を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制を準備中です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制も準備中です。
- ・マイナンバーカードの保険証使用において、ポスター掲示、声かけを行っております。

これにより、厚生労働省の定めに基づき、
下記の通り、診療報酬点数を算定いたします。

●医療 DX 推進体制整備加算

初診時 9点（月1回に限る）

※マイナンバーカードの利用率に応じて、
点数が変動するため、請求点数が変わる可能性
があります。

令和7年4月1日

医療法人 コミュニティ **風と虹のそと** 総合心療病院